

令和6年度 施策評価シート

基本目標		区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	540	多様な主体が参加する区政のしくみをつくる
施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する
施策の目標	区民や事業者は、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体として積極的に区政に参画し、地域の課題解決に取り組んでいます。区は、新たな課題に対応するため行政のスリム化並びに「選択と集中」により、一層の効率的な行財政運営を進めています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					20.0%					30%
実績	9.5%				7.0%					
指 標 名	区政全般に対する区民の満足度の点数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					65.0点					70.0点
実績	57.4点				63.5点					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
おくやみコーナーは令和5年度に開設され、案内型とワンストップ型により利用者のニーズに合わせた対応を行っている。 納税奨励事務については、「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり基準年より低下しており、目標を大きく下回っている。区政全般に対する区民の満足度の点数については、目標よりは下回っているものの、基準年よりは上昇傾向にある。令和5年5月より感染症法で新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更されたことにより、区の事業やイベントへの参加者も増加し、満足度の点数も増加することが期待できる。	R3	1,000
	R4	990
	R5	10,432

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	おくやみコーナーについては遺族に寄り添った対応を行い、様々な手続きの負担軽減につながるため、感謝の声を多数いただいている。また、納税奨励事務については、区民と協働する機会を作ることにより、区政に一定程度の理解を得られることができ、効率的な行政運営に資することができるため。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
おくやみコーナーでは区民の負担を軽減するため、納税奨励事務については区政への積極的な参加を求めるためにも、現状のまま継続すべきである。	
【今後の具体的な方針】	
納税奨励事務については区との協働を積極的に推進していくため、一緒にイベントを行う事業などを中心に、可能な限り協力を進めていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	おくやみコーナーの運営	9,932	4,256	14,188	50	現状維持
					30	令和5年度
2	納税奨励事務(納税貯蓄組合連合会補助金)	500	1,702	2,202	41	現状維持
					37.2	令和5年度
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する				部内優先順位
事 業 名	おくやみコーナーの運営					1
目 的	身近な者の死亡に伴う手続は多種多様で分かりにくく、複数の窓口での手続が必要となるため、遺族にとって大きな負担となっている。 そこで、専用窓口である「おくやみコーナー」を設置し、利用者に寄り添った支援を行う。					主管課・係（担当）
						窓口課庶務係
						5608-6100
対 象 者	死亡時に区民であった者の遺族等					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区行財政改革・行政情報化計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	1名・富士ソフトサービスビュー株式会社	
事 業 内 容	1 おくやみコーナーの運営 (1)設置場所 区役所1階 (2)予約方法 インターネット又は電話による予約制(来庁する日の5営業日前まで)とし、予約受付時に、故人の健康保険や年金の加入状況等の調査を行い、必要な手続を確認する。 (3)利用形態 簡単な手続案内(案内型)から関係各課職員によるその場での手続(ワンストップ型)まで、利用者のニーズに合わせて対応する。 (4)申請書等の作成補助 システムの活用により、故人の氏名、生年月日等の基本的な情報を可能な限りあらかじめ申請書等に印字して準備する。					
経 過	開始年度	令和5年度			終了予定	未定
	令和5年6月27日開設					
議 会 質 問 の 状 況	令和4年9月(定例会議会) (じんの議員):区長が前向きな検討を約束してから、間もなく4年が経過しようとしています。おくやみコーナーについて、早急にスタートするべきです。 (山本区長):設置については、先行自治体の実施状況も検証しながら、来年度の可能な限り早い時期の実現に向けて具体的に検討していきます。 令和5年2月(定例会議会) (山本区長)新たにニーズ対応型のおくやみコーナーを設置します。					
そ の 他 特 記 事 項	庁内の行政手続を集約することで効率的かつ明確に案内することができ、遺族の負担を軽減している。					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)						10,280	9,044
A.決算額(令和6年度は見込み)						9,932	9,044
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	9,932	9,044
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	96.6%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	9,932	
予算書P(令和6年度)		P107	1-5	執行実績報告書P(令和5年度)		P42-5	

[illegible]

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	おくやみコーナーの利用者数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		750	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				250	375	500
	実績				357			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数の推移により、おくやみコーナーの必要性を把握することができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	手続終了時間				単 位	分
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		20～40	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				50	30～40	20～40
実績				30				
指標の選定理由及び目標値の理由								
手続終了時間を短縮することで、遺族の負担を軽減することができたかを把握することができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	従来は、複数の窓口を回り手続をしなければならなかったが、おくやみコーナーを設置したことでワンストップで受け付けることができ、遺族の負担軽減につながったため、今後も事業を継続する必要がある。

課題・問題点	
おくやみコーナーの利用者からは、「コーナー内で移動することなく、スムーズに手続きができてよかった。」との感謝の声を多数いただいている。今後、利用者を増やしていくためのPR方法を検討する必要がある。	

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する				部内優先順位
事 業 名	納税奨励事務					2
目 的	税知識の普及・啓発活動を行うことにより、区民の納税意識を高めていく。					主管課・係（担当）
						税務課税務係
						03-5608-6134
対 象 者	納税義務者、中学生					
根 拠 法 令 関 連 計 画	なし					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	本所納税貯蓄組合連合会 向島納税貯蓄組合連合会	
事 業 内 容	税務署・都税事務所と連携し、すみだまつりや納税推進キャンペーンにて納期内納付を促進し、区民への納税意識の高揚、口座振替の普及拡大等の啓発活動をする。 また、本所納税貯蓄組合連合会及び向島納税貯蓄組合連合会が行う区税の納税推進に関する事業に補助金を交付し、「中学生の税についての作文」などの各種の取組を支えすることで、次代を担う世代への租税教育を推進する。					
経 過	開始年度	平成11年度			終了予定	
	・昭和26年度以降、納税貯蓄組合補助金交付条例に基づき、納税貯蓄組合単位で補助金を交付していた。昭和43年度から納税貯蓄組合連合会へも補助金を交付し、連合会の活動が主となってきたことから、平成10年度で条例を廃止し、平成11年度からは墨田区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱に基づき、納税貯蓄組合連合会への補助金のみとしている。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	【関連部署】 ・墨田区教育委員会 ・本所税務署及び向島税務署 ・墨田都税事務所					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
A.決算額（令和6年度は見込み）		1,000	1,000	1,000	990	500	1,000
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,000	1,000	1,000	990	500	1,000
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	50.0%	100.0%
B.人コスト		1,748	1,764	1,759	1,636	1,702	
総事業決算額（A+B）		2,748	2,764	2,759	2,626	2,202	
予算書P（令和6年度）		P99 1-2		執行実績報告書P（令和5年度）		P36-2	

[illegible][illegible]

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	補助団体が補助目的に沿った活動を行うよう今後も依頼していくとともに、区としても活動への協力を可能な限り行っていく。

課題・問題点	
各中学校の指導方針により年によって応募数の増減があるので、多数の応募が得られるよう、学校に働きかける必要がある。	

令和6年度 補助金評価シート

補助金 名称	納税貯蓄組合連合会補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱				税務課税務係	
補助概要	納税貯蓄組合連合会に対して、区税納税の推進に関する事業を行うための補助を行う。				03-5608-6134	
目的	納税貯蓄組合の健全な発展に資し、連絡協議、研修会の実施、会報誌の発行等の活動を促進し、もって納税意識の高揚及び振替納税・納期内納付の促進を図ることを目的とする。					
対象	4月1日に現存する納税貯蓄組合法第10条の2に規定する納税貯蓄組合連合会					
基準	区独自基準					
補助条件	・補助額は予算の範囲内 ・申請書、区税納税推進事業計画書及び収支予算書の提出が必要 ・補助事業が完了した日、または連合会総会があった日から1か月以内に実績報告書の提出が必要					
経過	開始年度	平成11年度		終了予定		
	・昭和26年度以降、納税貯蓄組合補助金交付条例に基づき、納税貯蓄組合単位で補助金を交付していた。昭和43年度から納税貯蓄組合連合会へも補助金を交付し、連合会の活動が主となってきたことから、平成10年度で条例を廃止し、平成11年度からは墨田区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱に基づき、納税貯蓄組合連合会への補助金のみとしている。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	令和2年度から令和4年度については、実績額が補助金額に満たなかったため、返還してもらっている。 （実績報告が提出されるのが次年度決算後のため、歳出入ではなく、次年度収入として処理） 【他区の状況】 令和5年度実績及び令和6年度予算額 ・江東区 25万円×2団体＝50万円 ・足立区 25万円×2団体＝50万円 ・葛飾区 25万円×1団体＝25万円 ・江戸川区 65万円×1団体、25万円×1団体 計90万円					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
決算額（令和6年度は見込み）		1,000	1,000	1,000	990	500	1,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,000	1,000	1,000	990	500	1,000
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	50.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	「中学生の税についての作文」応募者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,530	R7	目標	—	1640	1495	1500
				実績	1634	1493	1498	1525
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,505	1,510	1,515	1,520	1,525	1,530
		実績	1480	1557	1666	1484		
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		本所及び向島納税貯蓄組合連合会は、税の普及・啓発のため中学生を対象にした税に関する作文事業等を国(税務署)、都(都税事務所)、区と協力して実施している。税に関する作文の応募数は「中学生が税を考える機会」を表すものであり、税知識の普及・啓発の指標となるものである。また、中学生の生徒数の42%である約1,530人の応募を最終目標として設定している。						
		指標	区内の中学生数に対する応募割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		42%	R7	目標	—	40.5	38.5	39.0
				実績	40.36	37.9	38.0	38.4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	39.5	40.0	40.5	41.0	41.5	42.0
		実績	37.1	38.8	41.8	37.2		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		応募作文の実数のほか、年度ごとに生徒数の増減があることから応募割合も指標とすることとし、これまでの実績を上回る応募率を目指していく。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	補助団体が補助目的に沿った活動を行うよう今後も依頼していくとともに、区としても活動への協力を可能な限り行っていく。

課題・問題点
「中学生の税についての作文」募集など啓発活動については、全中学校への依頼・調整が必要であることから、職員のみでの運営は難しく、補助金を支出して納税貯蓄組合連合会の協力を得ることが必要不可欠である。